

町税などの納付は“簡単”で“便利”な口座振替で！

白鷹町町税など

口座振替加入促進キャンペーン

期間中に新規で申し込まれた方に、抽選でプレゼントを進呈します！

●**対象税目** 町県民税（普通徴収）／固定資産税・都市計画税／軽自動車税／国民健康保険税（普通徴収）

※期間中、契約者1人につき1回限りです。例えば、4月に軽自動車税、5月に町県民税を申し込まれた場合は1口とカウントします。

※次の場合は対象外となります。

法人および団体／滞納がある方／振替口座の変更のみの場合／登録済みの口座を解約し、再度申し込まれた場合／申し込まれた町税がすでに口座振替登録されていた場合／申し込まれた町税が課税されていない場合（または課税の見込みがない場合）／給料や年金から天引きされているもの など

●**申込方法** 振替する口座がある金融機関で直接手続きを行ってください。なお、申込用紙は各金融機関にあります。

●**持ち物** 通帳など口座番号がわかるもの／印鑑（通帳の届出印）／納税通知書など通知番号がわかるもの

口座振替にすると…

- ・納め忘れがなくて安心！
- ・窓口に行く手間が省けるので忙しい方に便利！

利用できる金融機関

- ・山形銀行
- ・きらやか銀行
- ・山形中央信用組合
- ・山形おきたま農協
- ・荘内銀行
- ・東北労働金庫
- ・ゆうちょ銀行

- ・記念品について、申し込み多数の場合は抽選となります。
- ・抽選は9月中旬の予定です。当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。（9月下旬発送予定）

【問い合わせ】 税務出納課収納係 ☎ 85-6106



白鷹山情報

鍛え上げた集中力が功をなす
来場所に向け、さらに磨きを

大相撲三月場所（3月8～22日）

取組	星取	決まり手
15日目	●	送り投げ
14日目	●	引き落とし
13日目	○	押し出し
12日目	○	波離間投げ
11日目	○	押し出し
10日目	○	押し出し
9日目	○	押し出し
8日目	○	押し出し
7日目	○	押し出し
6日目	○	押し出し
5日目	●	押し出し
4日目	○	押し出し
3日目	○	押し出し
2日目	●	押し出し
1日目	●	送り投げ
東十両12枚目	9勝6敗	上手出し投げ

今場所を振り返って
（白鷹山のコメント）

普段の場所とは違う点多かったが、集中して臨むことができました。結果だけ見ると9勝6敗ですが、スタートの遅さや後半の3連敗など改善する点は多いです。来場所にむけて、しっかりと鍛え直します！

町民の皆さんからいただいた
ご意見について回答します。

【町内在住・女性の方より】

エコープしらたかが閉店することになりましたが、町としてなにかできることはなかったのでしょうか？

エコープしらたかの閉店に関する 町の取り組みについてお答えします。

エコープしらたかの閉店につきましては、12月27日に開催されました、株式会社ジェイエサービスおきたま取締役会およびJ A山形おきたま理事会におきまして、すでに承認・決定されており、町には事後報告という形でいただいたものです。閉店決定の報告がなされるまで、町には一切の相談がなかったため、驚きを隠せなかったものであり、事前にご相談をいただけなかったことに対して、非常に残念な思いをしたところです。

閉店に至る最大の要因は、高齢化などによる利用者ならびに売上額の減少であり、加えて、店舗設備などの老朽化が著しく、特にフロンガスを使用した冷蔵・冷凍設備の更新に伴う設備投資が高額であることなどがあり、内部協議の結果、これ以上の事業継続は困難であると判断したと伺っております。

報告をいただいた時点で閉店が決定されていたことから、町からはエコープしらたかの継続を願うようなことはできませんでしたが、支援策の検討すらできない状況でありました。

荒砥の中心部に空白地ができてしまうことは非常に残念なことです。跡地利用を含め、J A山形おきたまや関係団体とも連携を図りながら、どのような対策が必要なのか検討していく必要があると考えております。

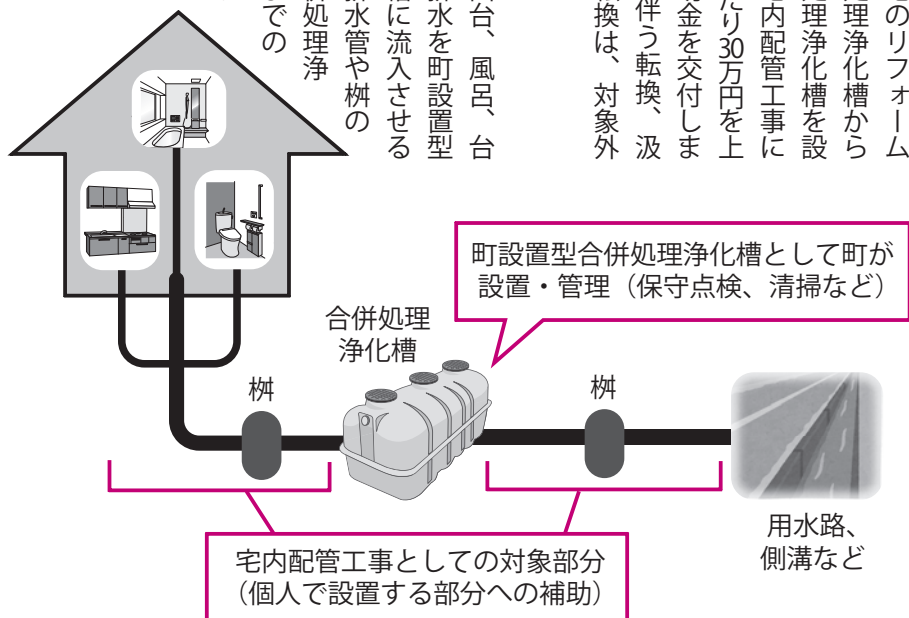
単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽へ 転換する場合の補助金について

町では家庭からの排水（トイレ、台所、風呂、洗濯の排水など）を十分にきれいにできる町設置型合併処理浄化槽の設置を推進しています。町設置型合併処理浄化槽の申請については町広報3月号でお知らせしました。

町では、単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽への転換を図るため、令和2年4月以降、住宅のリフォームにより、単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽を設置する場合の宅内配管工事に對し、1工事あたり30万円を上限として、補助金を交付します。（建替えに伴う転換、汲み取りからの転換は、対象外となります。）

【補助対象】

トイレ、洗面台、風呂、台所などからの排水を町設置型合併処理浄化槽に流入させるために必要な排水管や樹の設置および合併処理浄化槽から側溝までの放流管の設置にかかる費用。



【問い合わせ】
建設水道課下水道係
☎ 85-6138

【対象地域および建物】
公共下水道認可区域以外および農業集落排水実施区域以外の個人住宅

【受付期間】 4月1日（水）～
12月15日（火）